

小田原市監査委員公表第1号

平成30年3月8日

小田原市監査委員 岡本重治

小田原市監査委員 数馬勝

小田原市監査委員 木村正彦

平成29年度財政援助団体等監査の結果公表

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

財政援助団体等監査の結果に関する報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査

第2 監査の対象団体

1 出資団体

- (1) 一般財団法人小田原市事業協会
- (2) 株式会社小田原水道サービスセンター

2 財政援助団体（補助金名）

- (1) 小田原市民生委員児童委員協議会（小田原市民生委員児童委員協議会補助金）

第3 監査の期間

平成29年12月14日から平成30年2月26日まで

第4 監査の範囲及び方法

1 出資団体

平成28年度の出納その他の事務が適正に執行されているかなどについて関係帳簿及び関係書類を調査するとともに説明を聴取した。

2 財政援助団体

小田原市が平成28年度に交付した補助金に係る出納その他の事務が適正に執行されているかなどについて関係帳簿及び関係書類を調査するとともに説明を聴取した。

第5 監査の結果

1 出資団体

- (1) 一般財団法人小田原市事業協会

ア 団体の事業目的等

当該法人は昭和49年、小田原市の500万円の出捐により財団法人小田原市公益事業協会として設立され、その後、公益法人制度改革に伴い平成24年4月1日、「市民等の福祉及び健康の増進と豊かな市民生活を創造し、もって、地域社会の健全な発展と青少年の健全な育成に寄与すること」を目的とする一般財団法人に移行した。

公共的施設の管理運営に関する事業や売店事業、駐車場事業、中心市街地の整備改善及びまちづくりに関する事業が行われている。

イ 財務状態

(7) 正味財産増減計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	金 額
一般正味財産	
経常収益	1,062,212,655
経常費用	1,161,893,477
当期経常増減額	△99,680,822
経常外収益	0
経常外費用	209,369,083
法人税等	△70,000
当期一般正味財産増減額	△309,119,905
一般正味財産期首残高	2,175,853,116
一般正味財産期末残高	1,866,733,211
指定正味財産	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	5,000,000
指定正味財産期末残高	5,000,000
正味財産期末残高	1,871,733,211

(i) 貸借対照表（平成29年3月31日現在）

（単位：円）

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	347,355,565	流動負債	98,998,962
固定資産	2,428,949,035	固定負債	805,572,427
合 計	2,776,304,600	合 計	904,571,389
		正味財産の部	
		指定正味財産	5,000,000
		一般正味財産	1,866,733,211
		合 計	1,871,733,211
		負債及び正味財産合計	2,776,304,600

ウ 監査の結果

監査の結果、事業は目的に沿って行われており、出納その他の事務はおおむね適正に執行されているものと認められた。

(2) 株式会社小田原水道サービスセンター

ア 団体の事業目的等

当該法人は平成3年、「市民生活に欠くことのできない水道施設の維持管理体制の強化を図ること」を目的に小田原市と小田原市管工事協同組合との共同出資

による資本金6,000万円（うち市の出資金4,500万円）で設立された。

24時間体制での宅地内給水装置の修繕業務、市からの受託事業として漏水修繕等待機業務、検定満期メーター等の取替業務や残留塩素測定業務等が行われている。

イ 財務状態

(ア) 損益計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	金 額
売上高	81,288,314
売上原価	49,399,557
売上総利益	31,888,757
販売費及び一般管理費	25,274,372
営業利益	6,614,385
営業外収益	131,331
営業外費用	0
経常利益	6,745,716
法人税等	1,047,500
当期純利益	5,698,216

(イ) 貸借対照表（平成29年3月31日現在）

（単位：円）

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	127,746,376	流動負債	1,462,154
固定資産	13,247,880	固定負債	5,842,610
合 計	140,994,256	合 計	7,304,764
		純資産の部	
		資本金	60,000,000
		利益剰余金	73,689,492
		合 計	133,689,492
		負債及び純資産合計	140,994,256

ウ 監査の結果

監査の結果、事業は目的に沿って行われており、出納その他の事務は適正に執行されているものと認められた。

2 財政援助団体

(1) 小田原市民生委員児童委員協議会

(小田原市民生委員児童委員協議会補助金 17,707,000円)

ア 補助金交付の目的等

当該協議会は、小田原市の民生委員の資質の向上と親睦等を図り、民生委員児童委員活動を促進し、地域社会の福祉の増進に努めることを目的としており、その活動について、市は補助金を交付して協議会の事業及び運営の支援をしている。また市は、この協議会の事務局として、その事務を行っている。

イ 収支状況（決算額）

（単位：円）

平成28年度 決算額	収入	19,391,262
	支出	18,235,307
	残金	1,155,955
補助金額		17,707,000
支出決算額に占める補助金の割合		97.10%
所管部局		福祉健康部 福祉政策課

ウ 監査の結果

補助金の事務について、次のとおり指摘・改善を要するものがあつた。

当該補助金の交付にあたり、市は「概算払」をしている。この場合、額の確定は交付年度中に行うべきところ、年度を越えて額の確定を行っていた。また、日付を遡った実績報告の收受や審査欄の未記入など、不適正な事務が見受けられた。

民生委員児童委員は、地域住民の立場に立って相談に応じ、必要な支援と援助を行い、社会福祉の増進の礎となっていることから、当該補助金の交付の必要性を認識するところである。

この事務にあたっては、市が事務局となっているからこそ、常に十分な注意を払い、適正な事務の執行を図られたい。また、補助金の効果や成果の把握にも努めるよう求めるところである。